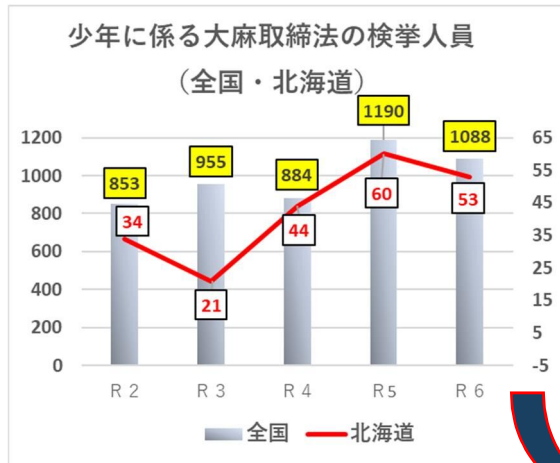


北海道警察からのお知らせ

大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～



近年、全国的に少年の大麻による検挙者が急増しています。
北海道で大麻取締法で検挙された少年は、一昨年が過去最多でした。

大麻草



乾燥大麻



大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って・・・

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻に関する法律の改正（令6.12.12 施行）

これまで法律により禁止されていた大麻等の「所持、譲渡」等に加え、新たに「施（使）用」についても禁止されました。

違反した場合、「7年以下の懲役（単純所持・施用等の場合）」という重い刑罰が科せられます。

誘われた時は、

・キツパリと断る

・その場から離れる

ことが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や友達など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、1人で悩まず周囲の大人に相談してください！

警察にも相談窓口があります。最寄りの警察署へご相談ください。

